

度の定着を回避しているからである。

第3は職務移動に対する評価に関することである。統計分析の結果として確かに職務移動はファジィであろう。筆者らは悪戦苦闘しながら、何度も何度も統計処理を試みたことであろう。多角的に分析するなかで、いくつかの興味のある事実が発見されている。問題点の1つは事務系の移動と技術系の移動を同一の次元で扱おうところにある。職務の内容からしてその移動は基本的に比較できない部分がある。生産 A, B, C がそれぞれ事業部門制による部門であれば、各部門は独立性が高いとみてよい。誇張していえばそれぞれは別会社であり、移動の障壁は極めて高い。これに対して事務系の大分類職務間移動はより容易である。もう1つの問題点はジェネラリスト対スペシャ

リストの概念についての考え方である。部長の職務移動の類型化のために、この分類の使用が検討されたにもかかわらず、結局は移動の範囲や頻度にかかわる3類型が検出された。しかしもし他の二分法的概念を適用すれば、異なった類型が案出されたかもしれない。例えば各々の部長職の職務内容やスパン・オブ・コントロールによってライン・マネジャとスタッフ・マネジャに2分できれば、どちらに3類型の移動が多いかを知ることができたのではなかろうか。以上の3つの点は、OLL社の人的資源管理の具体的な実態をより詳細に調査する作業を通してより明確化になるであろう。

◆A5判 176頁 1,900円

日本労働研究機構

■ 書 評 ■

今津孝次郎 著

『変動社会の教師教育』

群馬県立女子大学 永井聖二

本書は、変動社会における教師教育の原理を明らかにし、教師教育の教育社会学的研究の基礎を固めることを意図した意欲的な著作である。ここで教師教育とは、養成段階と現職教育を統合する概念であるが、本書ではとりわけ現職教育に重点を置きつつ、教師教育過程を社会的に分析しようと試みている。

本書を通読してまず感じるのは、テーマそのものの魅力、テーマを選んだ着想のよさということであろう。率直にいっ

て、この問題についてこれまでの教育社会学の立場からの検討は、あまりにも乏しかったといわざるをえない。著者も指摘するように、教員養成や現職教育の問題は、もっぱら教育学、教育史、教育行政、教育経営、あるいは比較教育の領域に委ねられてきた。しかし、社会変動に伴って学校のイノベーションが問われ、それを担う教師のあり方が世界的に論じられるようになった今日、この問題は教育社会学の対象として位置づけられるべ

きものである。その意味で、本書は、未開拓な分野に関する本格的な研究成果を示すものとして評価できる。

内容を紹介しておく、第Ⅰ部は「教師教育の目標と対象」、第Ⅱ部は「教師教育の学校環境」、第Ⅲ部は「教師教育の内容と方法」であり、「教職専門性原理」「学校組織原理」「教師教育原理」の三つからの原理的研究が、変動社会とのかかわりで展開される。「教職専門性原理」についていえば、従来の個人的に完成された教師から「常に発達をとげる」教師が、学校組織原理については官僚制組織原理に依拠した「かたい学校」に対して脱官僚制組織原理に依拠した「やわらかい学校」が、「教師教育原理」については従来の「完成された教師」に対して「未完成の教師」、「教師個人モデル」から「学校改善モデル」がそれぞれ提案されている。さらに、なかなか読み応えがある付章「学校組織学習と教師発達—校内研修に関する事例研究—」が付されている。

全体をとおして、教師教育の変動社会での展開の原理が、さまざまな視点から検討され、整理されて、一貫したテーマのもとに位置づけられている。教師教育にかかわる欧米の研究動向をふまえ、比較教育的な視点から分析をすすめ、アクション・リサーチの再評価など具体的な方法の提案をおこない、さらには校内研修のケース・スタディありとその視角は多面的であり、それにも拘らず、それらが単なる教師研究にとどまらず教師教育研究としての的確に位置づけられている点は、まことに見事という外はない。第2

章の「教師発達」のうちの教師のライフ・サイクルの危機の事例や付章のケース・スタディは、なかなか興味深く読める。

ただ、そうした中で残念に思えたのは、学校組織原理にかかわる部分である。前述のように、ここで筆者は官僚制組織原理に依拠した「かたい学校」から、脱官僚制組織原理に依拠した「やわらかい学校」への転換を説いている。「かたい学校」は「閉じられた教授システム」に立脚し、一定の知識を効率よく多数の生徒に画一的方法で教授するのに対し、「やわらかい学校」とは「開かれた学習システム」に立脚し、学校を取り巻く環境の変化に柔軟に適応したり、多様な生徒に応じてそれぞれの学習を個性的に伸ばしていくような学校である、とされる。

ここでの「やわらかい学校」とは、今日の学校改革論の動向と一致するものであろうが、その具体的なあり方は必ずしもシャープには伝わってこない。著者が官僚制組織モデルをどう定義するかにもかかわるが、官僚制組織モデルに適合するのが「かたい学校」だとするのはともかくとして、脱官僚制組織モデルに適合するのが「やわらかい学校」だということができるのだろうか。著者自身も先刻ご承知のこととは思いますが、学校の組織原理やコントロールの問題は、(少なくともウェーバー的な意味で官僚制というとする)官僚制対脱官僚制の図式でそう簡単に割り切れるものではない。

本書は何よりも教師教育への関心が先行するものであり、学校論の部分はそれとのかかわりで論じられているにすぎな